

○1 番（岡本真澄君）

1 番、岡本真澄です。質問を 2 点させていただきます。

はじめに、こども園における不適切保育の有無についてお聞きします。

令和 5 年 5 月 13 日の四国新聞の一面に、「不適切保育」914 件という記事がございました。これは、2022 年 11 月に静岡県裾野市の保育所にて発覚した保育士から園児への虐待事件をきっかけに、こども家庭庁により行われた全国の自治体と保育所への実態調査で明らかになったことであります。

昨年の 4 月から 12 月に園児の心身に悪影響を及ぼす行為として 914 件が確認され、そのうち 90 件は体を激しく揺さぶるなど、虐待として自治体が判断していたとのことです。

香川県内においても 13 件、事実確認した内の 8 件が「不適切保育」と確認されたそうですが、幸い虐待と認定された事案はなかったようです。

担当課長にお伺いいたします。土庄町のこども園でそのような事例は、過去にありましたか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

四国新聞の記事につきましては、私も非常に残念な思いを抱きつつ、目を通したところです。県内でも 8 件確認されており、このような行為は絶対にあってはならないと思っております。

なお、本町におきましては、現在までのところ、そのような事例の報告はございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

土庄町においては、「ない」ということですが、子どもの安全、保護者の皆さまの安心のためにも、当然、現場の保育士の皆さまも大変でしょうが、今後もないように町としても引き続き、よろしく願います。また、このような行為が起こる原因は何だと考えられますか。よろしく願います。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の 2 つ目のご質問にお答えいたします。

なぜ、このような行為が起こるのかにつきましては、保育士一人一人の認識不

足や職場環境のあり方が影響していることが考えられます。子どもの人権や人格尊重に関する理解が十分でないことにより、本人は問題ないと捉えている言動が、不適切な保育に該当することがございます。

また、保育所を利用する子どもとその家庭の多様化などにより、保育士にかかる負担は大幅に増加していると思われ、保育士が子どもや保護者に丁寧に向き合い、対応するための時間的・精神的ゆとりがない状況も考えられます。

幸いながら、土庄町で不適切保育は起こっておりませんが、以上のような事柄につきましても、町といたしましても、日ごろから十分注意していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

課長のおっしゃられるように、さまざまな要因が私もあると思います。

こども園の職員の方たちの労働環境が良くなれば、子どもたちへの教育の質は上がると思います。原因を排除していくことを当然していただきたいと思っております。大変だと思いますが、何か土庄町として対策していることはありますでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えします。

各こども園ですが、教育・保育方針を定めておりまして、5月の29日、教育長、それから教育委員の皆さま、指導主事、それから私で園訪問、土庄こども園の訪問を行わせていただきました。

その際にですね、土庄こども園の経営の重点ということで、安心安全なこども園の運営のために、学年の枠を超えたヒヤリハットの共有、危機管理意識の徹底と、保護者への丁寧な対応、職員研修といたしまして、幼児理解を深めること、職員の質の向上を上げること、また、管理職と主幹、保育教諭等、こちらが常に情報交換をしながら職員一人一人がですね、トラブルを抱えていないか、あるいは保護者の対応等で、何か問題があるのではないかと。そういったことについてミーティングを重ねまして、危機対応をして情報共有をしておるところでございます。

先ほど、問題点に関しまして、職員の質の向上、園全体での丁寧な保護者対応、職場内での情報共有を実践することによりまして、不適切保育につながらないような取り組みをしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

素晴らしくしっかりと考えておられると思いますということで、今後もよろしく願いいたします。

続いてですが、令和 5 年 5 月にありました、こども家庭庁からの保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査の調査結果を踏まえて、不適切な保育の行為類型である次の 5 つ、1 つ目、子ども一人一人の人格を尊重しない関わり。

2 つ目、物事を強要するような関わり、脅迫的な言葉がけ。

3 つ目、罰を与える乱暴な関わり。

4 つ目、子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり。

5 つ目、差別的な関わり。

この 5 つの項目を、教職員の方に伝えられていらっしゃるのでしょうか。課長、お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の 3 番目のご質問にお答えいたします。

教職員への通知につきましては、町内こども園 5 園のほか、民間の土庄保育園、瞳保育所にもお伝えしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

この調査結果を見られているのであればご存知だと思いますが、この調査結果の趣旨は、個別事案を把握して行政指導等につなげることに主眼を置くものではなく、本調査結果を踏まえ、不適切な保育が施設内外への相談等を通じて、早い段階で改善を促され、虐待を未然に防止できるような環境体制づくりにつなげていくために実施したそうです。

教育長にお伺いいたします。これからを担う子どもたちが虐待の被害に遭わないように、また職員の方たちがそのような状態にならないように、教育長も配慮、指導していただけたらと思いますが、この趣旨を踏まえて教育長どのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員さんのご質問にお答えします。

私としましては、不適切保育は絶対にあってはならないことだと思っております。

年度初めの町の校・園長会において、園長先生に、各園で不適切保育は起こらないように、報告、連絡、相談の徹底、職員間の信頼関係づくり、保護者、地域との信頼関係づくり、また、保護者の気持ち、本心に立った対応を心がけた園経営に努めるように指導しております。とくに、教職員が気持ちよく仕事ができるように、風通しのよい職場環境づくりをお願いしているところです。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

しっかりと動いていただいているということで、これからも子どもたちの安全、保護者の皆さまの安心のためにも、今後も町がしっかりと寄り添っていただければと思います。

では、2 番目の質問に移らせていただきます。

放課後児童クラブ、放課後こども教室についてですが、土庄町では、放課後の子どもの居場所づくり、働く子育て世帯への支援策として、放課後児童クラブ、放課後こども教室を運営されておりますが、「子どもを預かってもらえない」というお声をお聞きします。それぞれの所管は異なると思いますが、制度についてご説明をお願いします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の放課後児童クラブについてのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、その放課後の時間帯において、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの遊び及び生活を支援することを通して、その子どもの健全育成を図ることを目的とした事業であります。児童福祉法を根拠とし、放課後の時間帯における養育に欠ける児童を対象とした事業であり、学童保育と言われるゆえんでもあります。

土庄町では、平成 28 年から、民間の社会福祉法人に委託し、土庄と豊島で運営しております。土庄放課後児童クラブの受け入れ人数は、去年は 60 人でしたが、利用者からの増員要望もあり、本年度から 90 人に増員しております。利用料は月 5000 円で、受け入れ時間は放課後から 18 時 30 分まで。また、夏休み

など長期の休みにも対応し、その場合は別料金で、受け入れ時間は、7時30分から18時30分までとなっております。

なお、豊島放課後児童クラブの受け入れ可能人数は20人となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長（宮原正行君）

岡本議員の放課後子ども教室についてのご質問にお答えいたします。

放課後子ども教室は、小学校の全児童を対象に、放課後に学校が使用していない教室、公民館等を利用して、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもの自主的な遊びの見守りを中心に、学習や多様な体験・交流活動を行う事業であります。

放課後児童クラブが、養育に欠ける児童に対する保育的ケアを目的としているのに対し、放課後子ども教室は、子どもに安心・安全な居場所を提供することを目的とし、ボランティアスタッフの協力を得ながら実施しております。

土庄町の放課後子ども教室は、放課後児童クラブより以前の平成19年度から事業を開始しており、県内の多くの子ども教室は、週に2、3日または夏休み期間中のみの実施が多い中、本町では、毎週月曜日から金曜日、週5日実施しており、時間も他の市町の子ども教室より長く、放課後から17時30分まで、夏休みなど長期の休みには8時30分から12時半まで実施しています。

なお、利用料は、おやつ代程度として保険料を含め年額8千円としており、多目的交流施設（とのたる館）、四海公民館、アクティブ大鐸の3カ所、4教室で実施しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

放課後子ども教室についてですが、保護者の皆さまからですね、ご利用されている保護者の皆さまから苦情があるとお伺いしました。

どのような内容で、どういう対応をされるのか、課長、お聞かせいただけますか。

○議長（濱野良一君）

宮原課長。

○生涯学習課長（宮原正行君）

岡本議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

放課後子ども教室での保護者からのご意見についてお答えいたします。

具体的には、とのたる館での子ども教室を利用している保護者の皆さまから、

利用制限に対するご意見をいただいているところでございます。

とのたる館での子ども教室は、主に土庄・湊崎地区の各児童により利用されており、かねてから、児童数が多いため2クラスに分け、各教室にコーディネーターを1名配置するとともに、地域のボランティアスタッフの協力を得ながら運営してまいりました。

しかしながら、今年度に入り利用希望児童数が増加し、限られたスタッフで、すべての子どもたちを安全に見守ることが非常に難しい状況となりましたので、利用希望者数が一定数を超えた場合には、できるだけ不公平にならないように配慮しつつ、学年またはクラス単位で利用を控えていただく措置を実施いたしました。この措置に対しまして、保護者の皆さまから苦情を含め、ご意見をいただいております。

町といたしましては、6月8日に保護者の皆さまへの説明会を実施し、現状報告をするとともに、改めてご意見をいただきました。今後の対応といたしましては、近日中に各家庭に対し、アンケート調査を実施する予定としており、アンケート調査の結果を基に、今後の放課後子ども教室のあり方について、放課後児童クラブの状況等も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

6月8日木曜日ですね、19時からの土庄中央公民館大ホールにて、放課後子ども教室に登録されている児童の保護者説明会があったことは存じ上げております。その場にて、さまざまなご意見が出たことも聞いております。そのときの、私も資料持っております。その資料の中でも、課長の説明でもございましたが、県内の他の市、町の子ども教室が月数回、週1、2回というさまざまですが、そういった中、土庄町の子ども教室に関しましては、祝日やお盆休みを除く、毎週月曜日から金曜日までの利用が可能となっております。すばらしい体制をとっておられると思います。コーディネーターの方やボランティアの方のおかげもあり、運営できていると思います。

先日の保護者説明会にて利用されている保護者の皆さまへアンケートを取ることとなっております。先ほども、近日中というふうにお答えいただきました。

今現在ですね、利用されている方たちがいる上で、当然ながらスピード感を持つての対応が必要だと思います。その後、今ですね、22日ほどたっておりますが、何がしかの、アンケートを近日中に取り以外で何がしかの具体的な対応策は講じられましたか。また、もしですね、まだ手を打ってない場合は、いつごろされるのか。課長、具体的にお答えください。

○議長（濱野良一君）

宮原課長。

○生涯学習課長（宮原正行君）

具体的な策ですね、アンケートは当然今、実施に向けて協議しております。一例を申しますと、実は利用制限のときに兄弟とかいる場合には、当然クラスが違えば、利用制限の日が変わっておったということで、例えば親御さんが2人兄弟であれば、2日間休まないかんかったところを、どちらかの日にちにそろえろと、できたら下の学年にそろえろということにしながら、利用制限をさせていただくということで、今月中にも発表する予定にはしておりました。今、十分考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

しっかりと対応策を考えられているということで、利用されている保護者の皆さまへ早急にお伝えいただくようお願いいたします。

教育長にお伺いいたします。子育て世帯への支援、不安解消というのは非常に重要な課題だと思います。今のこのような現状につきまして、どのようにお考えか、教育長、お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員さんからのご質問にお答えします。

今年度、保護者からご不満のご意見が多数出てきましたこと、入室希望を取る前にしっかりと説明をする機会を持てていなかったこと、誠に申し訳ありませんでした。来年度以降は、このようなことがないようにしたいと思います。

さて、利用制限についてですが、利用希望者数が一定数を超えた場合には、今後も子どもたちの安全のために実施せざるをえないと考えています。ただし、先ほど課長が申したように、兄弟等がいる場合は、希望に応じて制限日が同じ日になるようにしたいと考えています。また、利用制限日については、保護者に、淵崎児童館や北浦児童館、大部児童館の利用は可能であることを提案いたします。このこと以外においても、保護者アンケート結果を活用して、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

しっかりと改善していただくということで考えられていると思います。

子育て世帯からしてみますと、子どもですね、預けられるかどうかというのは、非常に大きい問題です。できうる限りのサポートしていただきまして、これからも町民目線で、しっかりとした町政であっていただければと思います。お願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。